

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	地域包括ケアシステムの確立・推進
現状と課題	
<p>多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築を図り、高齢者を包括的に支援すること目的としています。</p> <p>町内介護事業者などの担当者が出席する「地域包括支援センター定期連絡会議」を月に1回開催し、関係機関との連携や情報の共有の場として機能しています。</p> <p>ただ、幅広い関係者が参加し、地域の課題などを協議する「地域ケア会議」の開催には至っておらず、会議開催に向けた整理が必要です。</p>	
第7期における具体的な取組	
<p>地域包括ケアの確立と推進のためには、「地域ケア会議」を実施し、地域課題の検討、ネットワーク構築を進めていきます。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
<p>地域包括支援センター定期連絡会議 地域ケア会議</p>	
目標の評価方法	
<ul style="list-style-type: none">● 時点<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 中間見直しあり<input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ● 評価の方法<ul style="list-style-type: none">・ 会議の実施回数・ その他特記取り組み内容	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	平成30年度（地域包括ケアシステムの確立・推進）
----	--------------------------

前期（中間見直し）

実施内容
地域包括支援センター連絡会議 月1回×月数 地域ケア個別会議 8回
自己評価結果【△】
地域包括支援センター連絡会議は定期的を開催し、地域ケア個別会議も適宜開催している。 地域課題を検討する地域ケア推進会議の開催には今年度中の開催に至らなかった。
課題と対応策
地域ケア推進会議の開催できるように、会議の参集者及び検討内容について引き続き協議していく。

後期（実績評価）

実施内容
①地域包括支援センター連絡会議 12回 ②地域ケア個別会議 8回
自己評価結果【△】
町内関係機関から多職種のもと、定期連絡会議と地域ケア個別会議は開催できた。 しかし、個別の事例から導き出される地域のニーズ課題を協議する地域レベルでの「地域ケア会議」は開催にまで至らなかった。
課題と対応策
団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、「地域包括ケアシステム」の推進を進めるため、地域ケア会議の設置を早急に検討していく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	地域支え合い体制の推進
現状と課題	
<p>【ネットワークの構築】 平成 29 年度に 4 事業所との見守り協定締結を実現しましたが、より多くの目で見守る体制づくりが必要となっています。</p> <p>【生活支援体制整備事業】 生活支援コーディネーターを中心に、生活支援体制の整備に向けてボランティア、自治会等との協働により、生活支援サービスの開発・ネットワーク化を進める必要があります。</p> <p>【避難行動要支援への支援】 平成 29 年度に 4 自治会が新たに追加し、登録者の増加につながっています。社会福祉協議会が進める「緊急キットかけはし」と連動して事業展開しているため、自治会や社会福祉協議会との連携が必要になっています。</p>	
第 7 期における具体的な取組	
<p>【ネットワーク構築】 今後も見守り体制の拡充に努めていきます。</p> <p>【生活支援体制整備事業】 生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置を進め、地域の実情に即した課題の分析、地域資源の発掘や関係者相互のネットワーク構築を進めていきます。</p> <p>【避難行動要支援への支援】 登録人数の増加を図る。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
見守り協定 ネットワーク構築 生活支援コーディネーターの配置 協議体の開催 生活支援サービス開発の取組み	
目標の評価方法	
<ul style="list-style-type: none">● 時点<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 中間見直しあり<input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ● 評価の方法<ul style="list-style-type: none">・ 見守り協定、ネットワーク構築の内容・ 生活支援体制整備事業の活動内容	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	平成30年度（地域支え合い体制の推進）
----	---------------------

前期（中間見直し）

実施内容
新たに見守り協定締結機関 0 生活支援コーディネーターの配置1名、協議体開催1回、活動団体訪問活動14箇所 緊急キットかけはし登録人数 379人 13自治会
自己評価結果【○】
生活支援体制整備では生活支援コーディネーターを配置し、協議体の開催に至った。 緊急キットかけはしの登録人数の増加には至らなかった
課題と対応策
生活支援体制整備事業の活動を継続し、必要なサービスの設定や住民同士の繋がりを推進する。 緊急キットかけはしの登録人数の増加に向けて関係機関と連携を図っていく。

後期（実績評価）

実施内容
上記（前記 中間見直し）と変わらず。
自己評価結果【○】
生活支援コーディネーターの配置（社会福祉協議会に委託）により、町内の社会資源の把握や、各団体及び個人への活動内容インタビューなど、精力的に活動している。今後の地域資源開発やボランティアの活動の拡充に繋げていく体制が構築されている。 緊急キットかけはしの登録人数の増加には至らなかった。
課題と対応策
生活支援コーディネーターが町担当部署や関係機関と連携しながら、日常生活支援の充実を図り、高齢者の自立支援の推進を進めていく。 緊急キットかけはしについては、次年度、担当部署が移管されるため、これまでの評価と課題を踏まえ整理をしていく必要がある。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	認知症高齢者などへの支援
現状と課題	
<p>当町においては、要介護（支援）認定を受けている高齢者のうち、約6割が軽～中重度の認知症を有しており、今後の介護施策の最重要課題となっている。</p> <p>認知症施策の充実のため、認知症高齢者を支える家族も含めた支援体制の整備が課題である。</p>	
第7期における具体的な取組	
<ul style="list-style-type: none">①認知症初期集中支援推進事業②認知症地域支援推進事業③認知症サポーター養成事業④家族介護者交流事業⑤認知症カフェの実施	
目標（事業内容、指標等）	
<ul style="list-style-type: none">①認知症初期集中支援事業・・・対象者数（平成30年度）3人→（平成32年度）7人②認知症地域支援推進事業・・・推進員（平成30年度）2人→（平成32年度）2人③認知症サポーター養成事業・・・サポーター養成数（平成29年度）61人 →（平成32年度）100人④家族介護者交流事業・・・延べ参加数（平成29年度）70人 →（平成32年度）85人⑤認知症カフェの実施・・・実施数（平成29年度）0→（平成32年度）実施開始検討	
目標の評価方法	
<ul style="list-style-type: none">● 時点<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>中間見直しあり<input checked="" type="checkbox"/>実績評価のみ● 評価の方法<ul style="list-style-type: none">各事業の実施数及び参加数	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護予防の推進
現状と課題	
当町においては、全国的な傾向として75歳を超えると介護が必要になる人の割合が増えている状況があることから、介護が必要となる前に、適切な介護予防の取組につなげていくことが重要である。	
第7期における具体的な取組	
一般介護予防事業の介護予防普及啓発事業として、 ①「元氣いきいき教室」 ②「貯筋サロン」	
目標（事業内容、指標等）	
①定期的な教室の開催をとおして、認知症予防やレクリエーション活動等を行い、通いの場を提供している。（社会福祉法人に委託） （平成29年度） 延べ490人 → （平成32年度） 延べ540人 ②専門職の指導の下、運動器の機能向上プログラムを実施している（医療法人社団に委託） （平成29年度） 延べ122人 → （平成32年度） 延べ120人	
目標の評価方法	
● 時点 □中間見直しあり ■実績評価のみ ● 評価の方法 利用者数の実績 要介護（支援）認定率の推移	

取組と目標に対する自己評価シート

年度	平成30年度（介護予防の推進）
----	-----------------

前期（中間見直し）

実施内容	
<p>●介護予防普及啓発事業の実施</p> <p>①元気いきいき教室・・・定期的な教室開催で通いの場を提供する（3か月1クール）</p> <p>②貯筋サロン・・・・・・・・・・専門職による運動器機能向上プログラムを実施（ 〃 ）</p>	
自己評価結果【○】	
<p>●参加者数</p> <p>①元気いきいき教室・・・（平成29年度）延べ490名→（平成30年9月末）延べ166名</p> <p>②貯筋サロン・・・・・・・・・・（平成29年度）延べ122名→（平成30年9月末）延べ48名</p>	
課題と対応策	
<p>●定期的な開催を継続し、教室の認知度が年々定着している。</p> <p>今後も積極的に事業の周知をすすめ、専門職や関係機関との連携を図りながら、より多くの高齢者が参加できる体制を維持し介護予防を推進していく。</p>	

後期（実績評価）

実施内容	
上記（前記 中間見直し）と変わらず。	
自己評価結果【○】	
<p>①元気いきいき教室・・・・・・・・延べ248人</p> <p>②貯筋サロン・・・・・・・・・・延べ 71人</p>	
課題と対応策	
<p>利用者数の実績は把握できたが、要介護（支援）認定率の推移で評価はできなかった。介護予防の取組を費用対効果で数値化する等、評価方法を検討して効果的な取組になるよう検討が必要である。</p>	

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護給付費等に要する費用の適正化への取組
現状と課題	
<p>介護保険の保険給付は、保険料によりまかなわれており、保険給付が適正に行われなければ、保険料を納付する被保険者にも理解を得ることが難しいため、給付請求やその内容の確認は保険者として重要な業務である。</p> <p>現在、国民健康保険団体連合会が提供する医療情報・縦覧点検・給付システムを活用した給付内容の審査を行い、必要な手続きをとるようにするとともに、サービス提供の基本となる要介護認定の適正化を実施している。</p> <p>国が示す「介護給付適正化計画に関する指針」による適正化主要5事業の実施について、それぞれの対応を図ることが求められている。</p>	
第7期における具体的な取組	
<p>要介護認定の適正化、住宅改修に関する調査、福祉用具購入・貸与調査、縦覧点検、医療情報との突き合わせの実施により、不適切な給付などについては是正し、介護給付など費用適正化の取組を行っていく。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
<ul style="list-style-type: none">・ 要介護認定の適正化 要介護、要支援認定における訪問調査の保険者職員等による実施及び委託訪問調査に関するチェック等の実施・ ケアプランの点検 居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について事業所からの提出、または事業所への訪問等による保険者の視点からの確認及び確認結果に基づく指導・ 住宅改修に関する調査、福祉用具購入・貸与に関する調査 住宅改修費の給付に関する利用者宅の実態調査や利用者の状態等の確認及び施工状況の確認等 福祉用具購入費・福祉用具貸与に関する利用者に対する必要性の確認等・ 介護給付費通知 介護サービス利用者（または家族）に対する利用サービス内容と費用総額の内訳の通知・ 縦覧点検、医療情報との突合 給付費適正化システムの介護情報と医療情報との突合帳票（入院期間中の介護サービスの利用等）による請求内容のチェック 給付適正化システムの縦覧点検帳票（複数月の請求における算定回数の確認等）による請求内容のチェック	
目標の評価方法	
<ul style="list-style-type: none">● 時点 <input type="checkbox"/> 中間見直しあり	

■実績評価のみ

● 評価の方法

統一した調査方法による認定審査会での要介護認定。申請内容と必要性を訪問し確認。
国民健康保険団体連合会への委託による請求内容の確認

取組と目標に対する自己評価シート

年度	平成30年度（介護予防給付等に要する費用の適正化への取組）
----	-------------------------------

前期（中間見直し）

実施内容
・要介護認定の適正化、住宅改修に関する調査、福祉用具購入・貸与に関する調査、縦覧点検、医療情報との突合を継続して実施し適正化を図る。
自己評価結果【○】
・適宜チェックを実施しており、利用者には介護度の認定や適正な保険給付が行われ、介護保険制度への信頼感に繋がっている。
課題と対応策
・ケアプランの点検、介護給付費通知の実施を検討していく。

後期（実績評価）

実施内容
上記（前記 中間評価）と変わらず。
自己評価結果【○】
給付内容の確認や縦覧点検など、適正な要介護認定や保険給付に努めている。
課題と対応策
国が示す訪問介護の回数上限を超えたケースのケアプラン点検等、専門職の意見を踏まえ、適正な保険給付に向けて今後も対応していく。 また、介護給付費通知の実施を引き続き検討していく。